

学校適正配置計画(案)王子西地区検討会 第1回検討会速報

平成 18 年 1 月

発行：
教育委員会事務局
教育改革担当課
☎ 3908-9271
Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）王子西地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第1回が、1月20日（金）午後7時から、上十条ふれあい館で開催されました。

王子西地区学校適正配置計画（案）

1 対象校 【十条中 富士見中】

2 王子西地区適正配置計画（案）

(1) 十条中と富士見中は平成20年4月に統合し、統合新校は現在の十条中の位置に配置する。

3 王子西地区の適正配置の進め方

(1) 平成20年4月の統合後は現在の十条中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の富士見中校舎を活用する。

検討会の主旨

この検討会は、教育委員会の提案した上記の適正配置計画案について、統合実施年次や改築場所などについて、具体的な検討を行っていきます。

検討会の名称等

検討会の発足に先立ち、会の名称、メンバー等を決めました。

検討会メンバー 関係各校(十条中・富士見中・王二小・王三小・王五小・荒川小・十条台小)のPTA各3名(21名)・関係各校長(7名)、関係する連合町会長(2名)、区教委(2名)の合計32名としました。

会の名称 「学校適正配置計画（案）王子西地区検討会」

座長 委員の互選により、十条地区町会連合会長 栗橋弘明氏が座長に選出されました。

◎会議要旨

十条中と富士見中の統合年次について

(教育委員会事務局)

今回の学校適正配置計画案は、学校を運営するうえで適正な規模が必要と考えて提示したものである。校舎改築の着工時期を明確にするべきとの意見もあるが、北区の基本計画では、統合校を優先して1年に1校の改築に着工する予定である。そのため、他地区の統合年次との調整が必要となり、統合年次を延期した場合は更に遅れる可能性がある。また、

裏面へ続く

財政状況なども勘案する必要があり、現時点で着工時期を明らかにできない。

○統合後、新校舎ができるまでの期間を最短にするため、着工時期が明確になった段階で、逆算して統合年次を決めてもよいのではないか。

(教育委員会事務局)

3年間で5地区の適正配置を提案している。現在、各地区で案について検討中であり、手順からしても逆算するということはできない。

○王二小にとっては、中学校への通学距離を考えた場合、富士見中校舎をいつまで使用するのかということは中学校を選択するための重要な要素である。

○統合年次を決めないと、次の段階に進めない。平成15年半ばから16年いっぱい検討をして来ており、一刻も早く子どもに新しい環境を作るためには、20年4月に統合すると決定したほうがよいのではないか。

今回のまとめ

次回の検討会（2月中旬以降）で、最終的な意見集約を行い結論を出していく。

○北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/tekihaiseikaku.htm>

北区学校適正配置計画案 王子西地区検討会（第1回）

■平成18年1月20日（金） 午後7時～

■上十条ふれあい館

■次第■

（打ち合わせ会）

1. 検討会メンバーについて
2. 会議運営規程について
3. 結果の周知について
4. 座長・進行役等について

（検討会）

1. 学校適正配置計画案について
2. 次回日程について

■発言要旨■

- ・（教委）昨年10月、平成15・16年度にご協議いただいた教育環境整備協議会の方針をもとに、教育委員会から案をお示しした。今日からこの案について皆さんにご検討いただく。まず打ち合わせ会で、会の方針を確認いただいた後、検討会を開催させていただく。皆さんの忌憚のない、建設的なご意見をいただきながら、この地区の学校のより良いあり方について考えてまいりたい。
- ・（教委）12月21日、関係小中学校PTA会長と、検討会を立ち上げるまでの枠組み（メンバー・内容）を検討した。—— 運営規程(案)説明 —— この運営規程は、会議を進めるにあたり課題が生じた都度、あらためてこの会議で諮り改正してまいりたい。
- ・第1条「関係小中学校PTA」の人数は「各3名」又は総人数「21名」とすべきではないか。
- ・（教委）修正する。
- ・（教委）—— 傍聴規程案(案)説明 —— 会議は公開とするが、規程を定め、それに従って運営していく。
- ・（了承）
- ・（教委）結果の周知について。まず、「速報版」という形で、会議経過を関係小中学校の全児童・生徒を通じて家庭へお知らせするとともに、関係町会自治会へ送付し、掲示・回覧等をお願いしたい。また、会議要録を作成しホームページで公開する。次回以降の会議の開催通知は、メンバーに直接通知するほか、結果の周知と同様、関係小中学校の全児童・生徒を通

じて開催通知を配布、関係町会自治会への掲示・回覧をお願いしてまいりたい。

- ・(了承)
- ・(教委) 座長・進行役について。進行役について、教育改革担当部・課長はこの会議に委員として出席すると同時に、会議の進行もお手伝いさせていただきたい。座長については、連合会長のどなたかにお引き受けいただけないだろうか。
- ・栗橋十条地区町会連合会長をお願いしたい。
- ・(教委) 栗橋会長を座長に、というご提案だがいかがか。
- ・(了承)
- ・(座長) 情においては忍びないところもあるが、方向性は決まってきたのではないかと思う。今日は4つの論点を一つずつ解決して行って欲しい。教委から説明を。
- ・(教委) 協議会方針に基づいて、教育委員会で学校適正配置計画案を作成し、これまで、各地区で説明会を行い、この検討会に至った。説明会等での質疑も踏まえ論点をまとめた。(以下、論点①～④を説明)
- ・(教委) 今日示した4つの論点以外にもあれば挙げていただきたい。
- ・(座長) 論点はこの4つに絞ってよいか。
- ・(了承)
- ・(教委) 協議の中でさらに論点があれば、また出させていただきたい。論点①②③については議論の余地があると考え。④着工時期については、説明会で、適正配置時期を明確にするなら着工時期も明確にするべきではないかという意見があった。当然の意見ではあるが、区の予算編成は単年度主義であり、数年後の予算の執行について明確にすることが非常に困難な事情がある。区の長期計画では10年間で9校を改築、中期計画では何年に着手、と示されているが具体的な学校名は示していない。20年度に適正配置であれば20年度に改築に着手する、と明示することは難しい。15・16年度の教育環境整備協議会では、5地区について最終的な案が出なかった。そこで、昨年10月に学校適正配置計画案を提示、各地区・学校で説明会を開催し、この検討会に至った。計画が決定したら、適正配置の2年位前から統合推進委員会を立ち上げ、統合新校をスタート、学校改築に着手するというのが基本的な流れとなる。赤羽台中と北中は、18年度の適正配置が協議会でまとまり、17年度に統合推進委員会を立ち上げた。ここでも改築の時期はいつなのかという話がされたが、18年度に着手できるということを昨年9月によく報告できた、という状況である。浮間地区は、子どもが増えて小学校の教室が足りないから小学校を改築しようということになった。王子地区は話し合いが速く進み、17年4月に適正配置を実施した。16年度中に方向性の出た地区については、今年度から基本設計の作業が進んでいる。結果的には適正配置の順を追って改築に着手しているのが実態。予算システム上、仮に20年度適正配置を決定しても、20年度に改築に着手すると現時点で言うことは非常に難しいということをご理解いただきたい。必要であ

れば、今までの実情をPTAに出向いて説明する。

- (座長) 順番に予算が決められるということであれば、20年度統合を決めれば即その作業はできるということか。
- (教委) 19年度適正配置の案件もあり、結果的には順番に改築に着手していくことになるのだろう。
- (座長) 現在、20年度着工予定はいくつあるのか。
- (教委) 19年度適正配置の案件は2地区ある。今、同じく検討中であるが、うち1地区は着手が遅れる可能性がある。20年度適正配置が決まれば、2番目ということになる。
- (座長) 統合時期を決めないと次のステップにいけないが、決めたから20年度に改築着手と言い切るのも難しいという説明があった。しかし、ステップとしては決めないと、次の段階に進めないのだから、20年度の統合ということではいかか。
- 19年度に統合する学校が2校あり、毎年1校、統合する順番で改築に着手するという事は、どちらか1校が1年遅れ、20年度に統合する学校は、理論上最短で5年かかるという考えでよいのか。
- (座長) 19年度は間違いなく2校実施するのか。
- (教委) 進行中の話ではあるが、1地区で19年度適正配置を20年度に1年延期という話をしている。その地区は、改築の着手については、改築位置の問題があり流動的な状況である。したがって、王子西地区の場合、最短の適正配置後4年で改築完了の可能性もある。
- (座長) それでは、20年統合に決めるということではいかか。
- 協議会で統合していくべきだとしたのは新しい校舎という環境整備が大前提だった。5地区の統合の順番が決まれば、改築の順番を決められないということはないはずだ。20年4月を目標とするということは、20年4月統合ありきではなく、環境・器ができるところから逆算したところが統合の時期になるだろうという意味である。間違いなく着工の時期が見えてきた段階で逆算した時期に1番のところから統合していけばなんら問題はないだろう。
- (教委) まずは順番に進んでいる実績をご覧いただきたい。今回、学校運営上、適正な規模が必要と考えて、5地区を3年間で適正配置を実施しようという提案をした。5校を最短4年間で改築しろということは、5年間で適正配置を実施しろということになる。現在、各地区で案について検討中であり、手順からしても逆算はできない。
- 違う。統合決定地区から順番を決めて、環境の整わない期間を最短にしてあげることが周りの大人たちの務めなのではないのか、ということだ。決定すれば枠があるはずだ。
- (座長) 順番を決めてその順にやれということか。順番はつけられるのか。
- (教委) 19年度のうち1地区については改築が延びそうな状況であるので、王子西地区は20年ということになれば2番目に着手できるだろうと考えている。
- (座長) 行政が言えない部分を理解して欲しい。今日決定したら早くなる可能性があるのか。

- ・(教委) 20年度となれば、19年度の次に行える可能性は非常に高いと考えている。
- ・(座長) 可能性は大だという理解でよいのか。
- ・(教委) そう理解して構わない。
- ・19年度の地区でたまたま空きが出たということであって本質とは違う。根本的に話のすり替えではないか。
- ・(教委) 当初の計画案のうち1地区について事情が変わってきているので、王子西地区については2番目の着手が可能になるだろうということは申し上げられる。
- ・(座長) そういうことで進めるということではどうか。いつまでもやっても仕様がなない。
- ・保護者にも子にも、これは進路を決めるのに一大事である。統合だけは先にしてしまえ、ということとは決して納得できない。順番だけ決めておいて、時期がわかった時点で逆算して統合の時期を決めればいいはずだ。統合ありきだからおかしくなってくるのだ。
- ・(座長) でも、20年に統合すると決めないと、その先に進めないのではないか。今、行政は、我々が決めれば早くできるかもしれない、という可能性を言うのがギリギリだと思う。皆さん苦勞してここまで決めてきたのだから、それでやってくれと言って、そういう話は無かったと言うことのないようにしていったらどうか。
- ・それを前提に20年に統合と決定していきたいが、着手の時期がずれるのであれば、21年統合という考え方もあるということにしておかないといけない。十条中と富士見中の生徒が一緒になるタイミングの問題だ。最後に子どもたちが一緒になるのは器ができるストーリーができた段階で逆算した時期にするべきだ。
- ・(座長) それでは、統合については案のまま残すということか。
- ・20年に統合して実際に目指すが、あくまでも建物のできる時期を見計らって、4年遡った段階で人間は動くというふうにしていただきたい。
- ・(座長) 20年統合は良いが、子どもを移す年月は別ということか。それはどうなのか。
- ・(教委) 20年適正配置であれば、20年に生徒は富士見中の位置に移ることになるだろう。明言はできないが、私どもとしては、20年度に設計の経費を計上し、最短の期間で実施するように努力していく。この地区は、今後改築が予定される適正配置としては2番目になるであろう。
- ・(座長) それでいいのではないか。
- ・最短になるのであればいい。ただ、着手が22年に遅れた場合、不便をかける期間を最低限にするべきであり、学校は富士見中と十条中のまま変わらず、22年に一緒にすればいい。
- ・統合して同じ学校なのに違う建物にいるというのは、子どもにとっていかがなものか。
- ・教委が言うように、19年度の次にできるというのであれば、先に手を挙げてしまったほうが環境整備が最短になるのではないか。そのとおりにいけば、保護者も先が見えて納得する。
- ・(座長) 教委が可能性があると言っている。我々地域にうそ偽りを言わないと思う。どんどん進めて、一刻も早く子どもに新しい環境を作ることではいかだろうか。

- ・教委の今までの話を総合すると、2番ないし3番で着工できると思われる。
- ・(教委) 最短でできるのが濃厚だと考えている。
- ・(座長) 部長・課長が区議会や予算の関係もある中で、可能性が大である、と言うのを理解してあげて欲しい。
- ・王二小は中学校の学区域が十条中と王子桜中に分かれている。新校舎ができる時期は、小学生の保護者には中学校を選択する重要なファクターである。はっきりとは言えなくても、出口を知りたかった。
- ・(座長) 今まで苦労して議論した結果をそろそろ出さないといけない。いつかは結果を出す。そして順位が早くなる可能性が大だと言うのだからこれで解決しよう。いかがだろうか。
- ・富士見中での説明会では、小学生の保護者が少なかったもので、こうして話を進めることに不安がある。この場にいる者は納得しているが、小学校の保護者についてどう考えるか。
- ・(教委) 協議会でも努力はしたつもりだが、協議会だよりもご覧にならなかった方もいるようだ。また、富士見中に限らず、適正配置が決まったものと思ってきた方もいるだろう。会の案内は各学校に配布した。小学校は保護者の手に届く確率が高いだろう。結果についても速報を小中学生全員に配布、保育園・幼稚園にも掲示をして状況を報告させていただく。まだ十分ではないかもしれないが、今回はさらに手厚くやりたいと考えているし、20年度適正配置が決定したら、今回、参加している小学校のPTAの方からそれを強くお伝えいただきたい。
- ・(座長) 子どもはそうなれば馴染むだろう。その前のことが心配だろうが、順位が早まるというところでこれを進めてはいかがだろうか。
- ・(教委) 年度内に決まるのが望ましいと考える。PTAの皆さんは学校に一度持ち帰りたいというお考えもあろう。次回決めるということかどうか。
- ・(座長) 疑問点は今日出して、ここまでの議論を生かすためにも、次回決めるということかどうか。
- ・(教委) 今日以降も疑問があれば応えたい。その段階で申し上げられるギリギリの可能性については申し上げていきたい。
- ・(座長) これだけのメンバーがいるのだから、苦労が報われるように、次回は必ずすっきりとした回答を出したいと思うがよいか。
- ・(了承)
- ・20年の統合を決めた場合、いつ着工という方向性が具体的に出るのはいつになるのか。
- ・(教委) 18年度に統合する桐ヶ丘中の基本設計の予算はまだ議会に予算案として示していない。3月最終本会議で予算案の可決をもって本当に確定する。桐ヶ丘中が改築でいけるということを申し上げたのは昨年9月がギリギリだった。
- ・(座長) これを参考に我々も決めて、議会や行政にこういう心情を訴えていくほかない。次回

結論を。皆さんの合意で気持ちよくやろう。可能性に賭けて、やるということでどうか。

- ・(了承)
- ・(教委) 次回日程について。2月中旬以降を考えている。
- ・小学校のPTAは、夜間より土日を希望する。行政の案が決定事項であるかのように流れていたこともあり、次回、多くの保護者にこの場で決まったということを公にしたほうがいい。
- ・夜間と土日のどちらが良いとも言えないのではないか。
- ・(座長) 平日になった場合でも声をかけるということで了解を。日にちは、座長と事務局で決めて、都合つかなければ代理をたてるということで了承して欲しい。
- ・王子桜中学校は21年4月まで桜田校舎にある。十条・富士見の統合校は富士見校舎を使う。王二小からは一時期、どちらの学校を選択しても近い学校がなくなり、通学に負担が生じる。区として検討している対策、別の学校を選択したい場合に統廃合に絡む特例措置があるのか、次回、20年4月の統合が合意された場合、統合後の話として説明いただきたい。
- ・(座長) 子どものことを思い、良い意味で先走った心配もあろう。決めることは決めた上で、地域の気持ちをきちんと行政に伝えていこう。

北区学校適正配置計画(案)王子西地区打合せ会

平成 18 年 1 月 20 日

- 1 検討会メンバーについて
- 2 会議運営規程について
- 3 結果の周知について
- 4 座長・進行役等について

北区学校適正配置計画(案)王子西地区検討会

I 学校適正配置計画(案)について

- 1 対象校【十条中 富士見中】
- 2 王子西地区適正配置計画(案)
 - (1) 十条中と富士見中は平成 20 年 4 月に統合し、統合新校は現在の十条中の位置に配置する。
- 3 王子西地区の適正配置の進め方
 - (1) 平成 20 年 4 月の統合後は現在の十条中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の富士見中校舎を活用する。

【論点】

①統合年次 平成 20 年

→統合年次の延期を求める意見もあるが統合を延期した場合、北区の基本計画では改築は 1 年につき 1 校の着工予定であるため、他の地区の統合年次との調整が必要となり着工年次が更に遅れる可能性がある。

②統合新校の位置 現在の十条中の位置

→教育環境整備協議会の方針をもとに両校の敷地面積、通学区域等を考慮し現在の十条中の位置とした。

③統合後の活用校舎と活用期間 現在の富士見中校舎を 4 年 + α 活用予定

④新校舎の着工時期

→改築については下記のような基本的な考え方があるが、北区の基本計画では改築は 1 年につき 1 校の着工予定であるため、着工時期については他地区の統合年次との調整が必要。また、財政状況なども勘案する必要があり、現時点では着工時期を明らかにすることはできない。

■学校改築の基本的考え方

○10 年間で 9 校を改築○原則として中学校を優先する○統合校を優先する。

II 次回日程について

北区学校適正配置計画(案)王子西地区検討会

会議運営規程(案)

(構成)

第1条 検討会は関係小中学校 PTA 各3名、関係小中学校長7名、関係連合町会長2名、教育改革担当部課長2名の合計32名をもって構成する。

- 2 検討会に座長を置く。
- 3 座長は互選による
- 4 会議には必要に応じて代理のものを出席させることができる。

(会議)

第2条 検討会は座長が招集する。

- 2 検討会は原則として公開とする。
- 3 会議の傍聴に関して必要な事項は別に定める。

(定足数)

第3条 検討会は構成員総数の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(事務局)

第4条 検討会の事務は、教育委員会事務局教育改革担当課において処理する。

(その他)

第5条 この規程で定めたもののほか、必要な事項は座長が検討会に諮って定める。

附 則 この規程は平成18年1月20日から施行する。

学校適正配置計画（案）王子西地区検討会傍聴規程(案)

第1条 この規程は学校適正配置計画（案）王子西地区検討会の傍聴に関し必要な事項を定める。

第2条 傍聴人の定員は、各会場の収容人員に応じて、座長が決定する。

第3条 傍聴人は傍聴簿に住所・氏名を記入する。

第4条 傍聴人は静粛を旨としなければならない。ただし意見等を文書をもって検討会に提出できる。

第5条 傍聴人は傍聴席において写真、映画等を撮影し、または録音をしてはならない。ただし座長の許可を得た場合はこの限りではない。

第6条 傍聴人はすべて座長の指示に従わねばならない。

第7条 傍聴人がこの規程に従わないときは座長はこれを制止し、その命令に従わないときはこれを退場させることができる。

第8条 この規程に定めのない事項については、座長が会議に諮って決定する。

○学校適正配置フロー

北区学校適正配置計画(案)検討会資料

～平成16年度	平成17年度		平成18年度～		
<p>教育環境整備協議会 平成15・16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤羽東地区 ○王子西地区 ○豊島・堀船地区 ○滝野川南地区 ○滝野川西地区 	<p>学校適正配置計画 (案) 各地区・学校説明会 平成17年度</p>	<p>学校適正配置計画 (案) 各地区検討会 平成17年度</p>	<p>統合推進委員会 平成 年度 (統合の前年以前)</p>	<p>統合新校 スタート</p>	<p>学校改築 着手 (着手後4年 間で竣工予 定)</p>
<p>教育環境整備協議会 平成15・16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤羽西地区 	<p>統合推進委員会 ○赤羽西地区</p>		<p>統合新校スタート 学校改築着手 (着手後4年間で竣工予定) ○赤羽西地区</p>		
<p>教育環境整備協議会 平成15・16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○王子地区 ○浮間地区 <p>統合推進委員会 ○王子地区</p>	<p>統合新校スタート ○王子地区</p> <p>学校改築着手 (着手後4年間で竣工予定) ○王子地区 ○浮間地区</p>				

学校適正配置計画(案)王子西地区検討会 第2回検討会速報

平成 18 年 2 月

発行：
教育委員会事務局
教育改革担当課
☎ 3908-9271
Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）王子西地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第2回が、2月20日（月）午後7時から上十条ふれあい館で開催され、これまでの経過を踏まえ、**検討会としての結論をまとめました。**

王子西地区学校適正配置計画

1 対象校 【十条中 富士見中】

2 王子西地区適正配置計画

- (1) 十条中と富士見中は平成20年4月に統合し、統合新校は現在の十条中の位置に配置する。

3 王子西地区の適正配置の進め方

- (1) 平成20年4月の統合後は現在の十条中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の富士見中校舎を活用する。

この、検討会の結論を踏まえ、今後は平成20年4月の統合に向けて、PTAの皆さんを中心メンバーとした「(仮称)統合推進委員会」を設置し、統合新校に関する具体的な事項について協議してまいります。

◎会議要旨

王二小の要望事項について

(教育委員会事務局)

第1回検討会終了後、王二小PTAから3点の要望（①遠距離を理由とする指定校変更を仮校舎活用期間中も認めること、②王子桜中へ指定校変更を希望した場合優先的に受入れること、③自転車通学を認めること）をいただいた。①②については学務課において検討する、③については通学時の安全確保のため認められないと回答し、ご了承いただいた。

検討会の結論について

適正配置を実施する上で今後発生する問題については個々に解決していくことを確認し、**上記計画をこの検討会の結論とすることが了承されました。**

適正配置実施に向けた今後の予定について

(教育委員会事務局)

平成18年度以降、「(仮称)統合推進委員会」を設置して、統合に際しての具体的なこと

裏面へ続く

(校名、校歌、標準服、仮校舎の設備等)を協議していく。委員会のメンバー構成についてはあらためてPTAにご相談させていただく。お互いの思いや立場を慮りながら協議を進める必要がある。学校関係者、地域の方にはこれまで同様のご協力をお願いしたい。

(座長)

学校の問題はわれわれ地域社会にとっても関心のある重要なことである。今後も学校にできる限りの協力をしながら、この結論が良いかたちに収まるように努力していきたい。長い間ご苦勞様でした。

今回をもってこの検討会を終了します。ご協力くださった学校関係者・町会自治会の皆様には心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/tekihaiseikaku.htm>

北区学校適正配置計画（案）王子西地区検討会第2回

■平成18年2月20日（月） 午後7時～

■上十条ふれあい館

■次第■

1. 第1回会議要旨
2. 王子第二小学校要望事項

■発言要旨■

(教委) 座長、本日の会議は定足数に達していることを報告する。よろしくお願いします。

(座長) 皆さん、こんばんは。雨の中本当にご苦労さまです。今回で一応結論を出すというお約束ですので、よろしくお願いします。

私の希望だが、その後、時間があれば教育問題を語れないだろうか。今後はハードよりもソフトの問題に移ると思うので、今後の教育のあり方について皆さんの腹藏のない意見を聞き、それを幾らかでも反映していきたい。スムーズに議事を終わらせ、その時間がつくれればよいと思う。よろしくお願いします。事務局から前回の趣旨説明をお願いします。

(教委) お手元の資料にある第1回の会議要旨は、既に配布済の速報版の内容と同じものである。また、王子第二小からはご覧のとおり意見を賜ったところである。そのほか、子供たちのためには平成20年4月に統合すると決定した方がよいのではないかというご意見も賜った。そして、第2回検討会で最終的な意見集約を行い、結論を出していくことを第1回のまとめとしたところである。王子第二小PTAの皆様からは、前回検討会終了後、適正配置実施後における指定校変更等についてのご要望を賜った。指定校の担当である学務課長とともにご意見を賜り、改めて検討させて頂きたいとお伝えし、王子第二小PTAの方からは現時点でご了承頂いている。次に自転車通学については、通学時の安全確保のためお応えできないという返答をした。

(座長) 意見がなければ、今後における諸問題は個々に詰めるということで、原案で決定頂きたいと思う。ご賛成頂けないだろうか。拍手をもってご賛同願いたい。

○（拍手）

(座長) では、このとおり進めさせて頂く。

(教委) 最終的な確認をする。前回いろいろな意見があった。王子第二小の件については、申し上げたとおり、自転車通学については事故を考えると難しい。次に、改築時期については、教育委員会として最大限の努力をお約束する。他地区の検討状況をみると、

平成19年度適正配置実施が一地区なくなっているの、財政状況の関係はあるものの、比較的スムーズにいくかと考えている。第1回に案として出させて頂いたが、今回、この案を取り、この地区については平成20年4月に統合し、統合新校は現在の十条中の位置に配置する、そして、平成20年4月の統合後は現在の十条中の位置に新校舎を建設するまでの間、現在の富士見中校舎を活用するという事を検討会の結論としてご了承頂いたと受け止める。

(座長) それでいいですね、皆さん。皆さんの熱意を感じた。これからはソフトの問題だと思う。箱ができたら問題は中身のことになるろう。皆さん、これで一歩前進です。長い間、本当にご苦労さまでした。今後、気づいた点がありましたら言って頂きたい。個々のソフト面についてはこれからも話し合いしながらやっていくということです。

(教委) この地区では平成15年の10月から教育環境整備協議会を実施し、現在まで約2年半、紆余曲折を経て、ただいま、検討委員会の結論を出させて頂いた。今後の予定を説明する。前回、フローを示したが、18年度、新しいPTAの役員が定まった段階で、具体的な統合の様々なことについてご検討頂くための(仮称)統合推進協議会を設置する。この会には当然小学校のPTAに入ってもらくのが他地区でも通例になっている。その中では学校のソフト面の話をして頂く場面もあろう。統合まで2年間あるが、話を進めていくとあっという間でもある。学校の名称等については、地域の思いもあるので、できるだけ相手の立場を慮ってご協議頂きたい。これまでもPTAの皆様、地域の方々、ご尽力頂いたが、これで終わったということではなくて、これから始まるということでお考え頂きたい。よろしくお願ひいたします。

(座長) この地域の町会長も出席している。地域としても関心があり、学校との関係をできるだけご協力しようと思っている。今、何か時代が悪いといひましようか、その意味でも教育は重要だと思う。地域社会も、できるものはやろうということをやっている。学校教育について、保護者の皆さんから何かありましたら言って頂きたい。今の育ち盛りの子どもたちには、いいことはいいと褒める、悪いことは悪いとしかる。その両方がバランスとれないと子供はよく育たないと思う。社会・大人が合理化でどんどん追いやられて、子供も合理化でゲームをやっていると、合理化がどこまでいくのか、やはり偏ってくると思う。そこでキレるとかいう現象が出ると思う。

○地区の子どもの数が今、少なくなってきたいて、今回、中学校について一定の規模を確保しようということで適正配置の決定をされた。振り返ると、小学校についても、子供の数が減ってきている。自分たちが子供のころは1学年4クラス、5クラスあり、1学年に100人ぐらいの子供がいて、例えば、同級生の顔と名前が一致するかなという状況だったが、今は多い学年で30人、少ない学年だと20人程度しか子供がいない。子供たちを先生の目の届く人数の中で見てもらっている。いい部分もあるけれども、単学級というのは、皆が仲よくというのは理想だけれど、なかなかそうはいか

ない。そういう時にはクラス替えのような形で、1回うまくいかなかったとしても次のクラスでまた新たな友達を見つけてうまくいくというようなことが可能だったが。また、自分たちの世代にはガキ大将もいた。学年を越えて子供たちがいろんなルールを教わるということが可能だった。今、学校自体がコンパクトになってきて、学校以外に野球とかサッカーといったクラブに入らないと、子供たちの友達エリアが狭い。そして、友達と遊ぶといっても3人、4人集まってきても、結果的に何をやっているかという、みんなで壁に向かってそれぞれがテレビゲームをやっている。子供たちが学年を越えて一緒に何かをするというのが難しくなっているのかなと思う。そういう意味では、王子地区の王子桜中と王子小が小・中一貫として、多学年が一つの敷地の中で学ぶというのは、うらやましい部分もある。そういった意味で、単純に数の話ではなく、北区でビジョンを持っているならば、やはりこの地域にも小・中一貫の学校があるといい。

(座長) 今、区立幼稚園も統廃合の問題や、私立幼稚園との関係などで、審議会をやっている。今の話のように、小学校と中学校一緒というような型はどうなのか。

(教委) 小・中一貫校など一貫教育が、今、注目を浴びている。ただ、現実には場所が離れているところは、子供たちの行き来が難しい。協議会でも、中学生は部活等で広い場所がいいという話があった。そうすると、小学校と中学校を一緒につくるという場所が、北区には適地がない。王子小と王子桜中はたまたま隣接しているが、ほかにそういう場所はあるかと教育委員会でも見たが、結局難しい。そうはいっても小学校と中学校の連続性は重要だと考えている。そこで、来年度からカリキュラムについて、中学校と小学校が離れてはいても、この小学校からこの中学校に来る、小学校のこの中学校に送り出すということも含め、もっと連携を強めようとしている。

(座長) 他を見ると、ああ、その方がいいなということは感じるが、今聴いたように物理的な問題もある。それは本当に検討する課題だ。

(教委) 子供が行き来で1時間分つぶれるということがあり、どういう工夫をしていくかということが大きい。また、教員の意識を、小学校と中学校の連続性をできるだけ持たせていくためにはどうしたらいいかということを考えていく必要がある。

(座長) 確かにハード面には最初目が行くが、今後はソフト面を考えるということになるだろう。確かに友達が多い方がいいということはある。今、本当に子どもが少ない。

○今後の統合推進協議会はいつごろから活動するのか。

(教委) まずは新しいPTAの役員が固まった段階で、お集まり頂こうと思っている。平成20年統合だと、1年10カ月ぐらいあるわけだが、ほかの地区の様子を見ても、今まで丸2年間時間があるところはなかった。この地区が初めて、丸2年の時間が出てくるということになる。まずはこういう解決すべき課題がある、会議の回数はこのぐらいでやっていこう、ということは提案したいと思っている。お互いの学校の事情

を慮りながら、すり合わせをしていくことが必要になるだろう。

○適正配置計画案王子西地区検討会については、このメンバーでこういう内容でということを決めたが、それと同じく統合推進委員会についてもメンバーなど決めるべき部分があるだろう。また、富士見中校舎を活用する4～5年間の手当てがどんなことがあるのか考えるのも統合推進委員会の一つの仕事と思う。

(座長) メンバーについては、これから会を設けていく訳だが、どうか。

(教委) メンバーについてもご相談する事項。例えば、できるだけ公平な人数配分を考えて、富士見中と十条中のメンバーを同数にしていくことが原則があるが、どういうメンバーに参加して頂くかというのは両中学校、関係小学校PTAにご相談をしていく。ハード面についても、当面使用する富士見中校舎について、統合推進委員会の方々で実際に見学をして、どこに手を入れるかという話もする。それに対して、対応できる場所、対応できないところをご説明させていただく。現実的に、今、学校として使用しているので、大規模な改修はいらないものの、ある程度の手直しをしていく。

○富士見校舎を使用する子どもが何百人もいるのだから、統合時期にかかる人たちの気持ちを統合推進委員会がフォローしてあげて頂くことをお願いしたい。

(座長) 教委は、子供が困惑しないようにやると言っている。いろいろな意見が出ればそれは尊重すると言っている。統合推進委員会についても、PTAの皆さんの意見を聞いて進めると言っているので、そういう考え方でやってほしい。

○第1回統合推進委員会が始まる前に、この会が行われるということか。

(教委) この検討会ではなく、PTA会長中心にお集まり頂くことになるかと思う。

○それは新役員か旧役員か。

(教委) 新役員である。

(座長) その話し合いは、新任PTA会長で分かるのではないか。

○新たな統合推進委員会は、ある程度いろんな意見を取り入れるということであれば、その話し合いをするときに意見を出してもいいのではないか。フリーディスカッションの様なものが必要になるのでは。

(座長) それは直接学校に関わる人たちがメンバーになるのだから、その人たちが集約するということがよいのではないか。

(教委) 実際の例を見ると、メンバーを1校あたり2～3人としている。また傍聴は可能であるし、皆の意見を聞くことが必要な場合にはアンケートをとっている。そのように保護者の総意を集めながらやっている。それ以上のメンバー数となると集めるだけで大変になる。ただ、今こう決めるということではなくて、これから就任するPTA会長さんに相談したい、これからの話なので、新任の方で話ができると思う。

○逆に、今のメンバーが引き継ぐとなっても、前任者には嫌という人もいるかもしれない。新任の役職者が基本だろう。

(教委) 例えば顧問という形で名を連ねる方がいれば、その方をメンバーに入れるということは、その学校の枠の中でという形になると思う。

(座長) メンバーを決めるときに色々意見を頂けるでしょう。

○平成19年度に全中学校にクーラーが導入されるが、富士見中校舎にも導入されるか。

(教委) そういう方向で考えている。

○全教室ですか。

(教委) 基本的に普通教室と言っている。

(座長) ほかにご意見ありませんか。

○先程、両校で公平なメンバーだということだが、それぞれの区域の小中学校数が違うが。

(教委) まさしくそういうことも含めてご相談したい。数的に公平ではないというとき、3校の方を2名、2校の方を3名にするということもあり得るし、小学校は小学校でいいのではないかという話であれば小学校3名、2名ずつという方法もある。できるだけ公平な形とはどういう形かを考えたい。

○平成19年からのクーラー導入は、十条中はどうなるか。

(教委) この点は正直言って難しい。平成19年の1年間のために全教室クーラーを入れるべきなのかという議論がある。例えば扇風機などの代替案がないか考えている段階。

○そのときの子にとっては大事な時期である。配慮をして頂きたい。

(座長) その点は行政とよく相談しながら、できることはなるべくできるようにしてもらおうということよりほかはないだろう。

(教委) 大変申し訳ないがここまででいかがでしょうか、という話をすることもあり得る。

○今日、いい環境があるという前提で統合を決定したので、長い目で見れば、些少なお金という位の勢いで取り組んで頂きたい。

○18年度から北区は2学期制になる。夏もその分、授業数も多くなると聞くが、夏休みの期間は同じでも暑い時期にクーラーなしでの勉強は出来ないのでは。

(教委) 夏に何かできないだろうかと考えているが、2学期制は今の段階では夏休みを短縮しようという話ではない。19年度に十条中に何が出来るかは考えなければいけない。ただ、ほかの学校と同じようにエアコンを普通教室に入れられるかどうかは、なかなか難しい部分があるというのが、今、事務局で議論していること。統合推進協議会の中でご要望を受けながら、できること、できないことが申し上げられると思う。

(座長) それでは、これからの統合推進協議会についてもご協力をよろしくお願いします。

更に皆さんの意見を踏まえ、いい学校をつくりたいと思う。ご苦労さまでした。

第二回北区学校適正配置計画(案)王子西地区検討会

平成 18 年 2 月 20 日

1 第一回会議要旨

十条中と富士見中の統合年次について

(教育委員会事務局)

今回の学校適正配置計画案は、学校を運営するうえで適正な規模が必要と考えて提示したものである。校舎改築の着工時期を明確にするべきとの意見もあるが、北区の基本計画では、統合校を優先して1年に1校の改築に着工する予定である。そのため、他地区の統合年次との調整が必要となり、統合年次を延期した場合は更に遅れる可能性がある。また、財政状況なども勘案する必要があり、現時点で着工時期を明らかにできない。

○統合後、新校舎ができるまでの期間を最短にするため、着工時期が明確になった段階で、逆算して統合年次を決めてもよいのではないかと。

(教育委員会事務局)

3年間で5地区の適正配置を提案している。現在、各地区で案について検討中であり、手順からしても逆算するということはできない。

○王二小にとっては、中学校への通学距離を考えた場合、富士見中校舎をいつまで使用するのかということは中学校を選択するための重要な要素である。

○統合年次を決めないと、次の段階に進めない。平成15年半ばから16年いっぱい検討をして来ており、一刻も早く子どもに新しい環境を作るためには、20年4月に統合すると決定したほうがよいのではないかと。

今回のまとめ

次回の検討会で、最終的な意見集約を行い結論を出していく。

2 王子第二小学校要望事項

(1) 指定校変更は現在、適正配置実施年次に在学する児童・生徒に対してのみ統廃合特例の指定校変更制度によりどの学校へでも変更可となっているが、これを適正配置実施年次以降、仮校舎活用期間中の学校へ指定されている児童・生徒に対しても遠距離を理由とした指定校変更を認めてほしい。

(2) 王子桜中学校の生徒数が指定校変更等により増加していると聞いているが、将来的に王子桜中学校が受入可能数を超えるような場合に、十条中と富士見中の統合により、統合時特例に基づき王子桜中学校へ指定校変更を希望した児童・生徒が優先的に入学できるようにしてほしい。

(3) 適正配置により通学距離が伸びた場合、自転車通学を認めてほしい。

3 学校適正配置計画(案)

1 対象校【十条中 富士見中】

2 王子西地区適正配置計画(案)

(1) 十条中と富士見中は平成20年4月に統合し、統合新校は現在の十条中の位置に配置する。

3 王子西地区の適正配置の進め方

(1) 平成20年4月の統合後は現在の十条中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の富士見中校舎を活用する。